



＜上稲毛田琴平祭典＞

## No. 151

2014年7月27日発行  
議会だより

# はが

## 6月議会定例会

6月定例会概要（補正予算、条例改正）	2～3
一般質問	4～7
各常任委員会議会閉会中の所管事務調査、7月3日臨時会	8
声〈こえ〉私のいたいこと	9
議会日誌・表紙写真募集・編集室	10

# 条例制定・一般会計補正予算など17議案を可決

## 6月定例会 の概要

平成26年第3回町議会定例会は、6月3日から6日までの4日間の会期で開かれました。

初日の3日は、町長から提出された全議案の提案理由の説明と2議案の採決、5日には、4名の議員が一般質問を行い、6日には残り議案の質疑・採決が行われ、慎重審議の結果、全件原案のとおり可決し、閉会しました。

### 〈条例改正等〉

#### □芳賀町税条例の一部改正に ついて

**内容** 地方税法の一部が改正されたのに伴い、町の税条例を一部改正するものです。

#### 主な改正点

- ① 個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直しで年間の徴収税額の平準化を図った。
- ② 株式等に係る譲渡所得等の分離課税が、一般株式等に係る譲渡所得等の分離課税と上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税に改正されこれに伴うものです。

(質疑討論なし・原案可決)

#### □芳賀町税条例の一部改正に ついて

**内容** 地方税法の一部が改正されたのに伴い、町の税条例を一部改正するものです。

- ① 地方税の再分配を目的とする地方法人税が創設されたことに伴い、法人住民税の法人税割の制限税率を100分の14.7から100分の12.1に2.6ポイント引き下げを行うものです。

② 外国人に対して国際課税の原則を見直し、総合主義から

帰属主義に変更することに伴う改正です。

- ③ 社会福祉法人等が小規模保育事業及び認定こども園の固定資産について非課税とする特別措置を講じるものです。

④ 軽自動車税の税率引き上げに伴う改正です。二輪車については平成27年度から四輪車については平成27年度以降新たに登録されたものの税率を従来との1.25倍又は1.5倍の額とするものです。また、初めて車両番号の指定を受けた月から起算して13年以上経過した3輪以上の軽自動車について税率のおおむね100分の20を上乗せする特別措置を講じるものです。

(質疑討論なし・原案可決)

#### □芳賀町国民健康保健税条例の 一部改正について

**内容** 低所得者の軽減措置の対象を拡大するため、国保税の5割・2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得について、被保険者の人数に乗ずる額を35万円から45万円とするなどの措置を講ずるものです。

□芳賀町都市計画税条例の一部  
改正について

**内容** 事業者が都市再生のために取得した公益施設や公共交通施設等に対する特例の追加です。(質疑討論なし・原案可決)

### 〈補正予算〉

□平成25年度芳賀町一般会計補正予算

**内容** 主な歳入は、普通交付税の再算定により、1億321万6千円を増額、市町村総合交付金の交付実績により865万3千円を減額、地方交付税の増額が見込めることにより、町債3,650万円を減額するものです。

主な歳出は、財政調整基金に5,806万3千円を積み立てるものです。

### 〈報告〉

□繰越明許費繰越計算書の報告について(平成25年度一般会計)

□繰越明許費繰越計算書の報告について(平成25年度芳賀町公共下水道事業特別会計)

**内容** それぞれ平成26第2回芳賀町定例会において繰越明許費の議決されたものを、平成26年度に繰り越しました。



地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき繰越明許費繰越計算書により報告するものです。

### □公益財団法人芳賀町農業公社の経営状況説明書の提出について

芳賀町ロマン開発株式会社の経営状況説明書の提出について

内容 地方自治法第243条の3第2項の規定により、両法人の経営状況について、同法施行令第173条第1項に規定する両法人の経営状況を説明するため、平成26年度の事業計画及び予算を報告するものです。

質疑 北條 勲議員  
(討論なし・原案可決)

### □芳賀町バスターミナルの設置及び管理に関する条例の制定について

内容 芳賀台地内にバスターミナルが完成したことに伴い、その設置及び管理に関する条例を定めるものです。この施設は、バス利用者の利便性の向上、交通安全の確保及び路線バスの円滑な運行を図るため、路線バス専用通路、駐車場、二輪駐車場、待合所を設けるものです。

なお、路線バス事業者及びバス利用者の駐車料金については無料とします。  
(質疑討論なし・原案可決)

## ＜町道認定＞

### □芳賀町道路線の認定について

内容 主要地方道宇都宮・茂木線芳賀バイパスの全線開通に伴い、旧道部分が町に移管されることから、2路線として認定するとともに、国道123号水橋バイパスの整備に伴い、取り付け道路として整備される2路線を認定するものです。  
(質疑討論なし・原案可決)

## ＜契約＞

### □工事請負契約の締結について (防災行政無線施設デジタル化更新工事)

▼契約金額 4億3,740万円  
▼相手方 東京都杉並区荻窪4丁目30番16号  
▼日本無線株式会社  
▼ソリューション営業部長 永村猛

□工事請負契約の締結について  
(旧芳賀高等学校校舎等解体工事)  
体工事)

▼契約金額 2億390万4千円  
▼相手方 芳賀町大字祖母井500番地  
▼竹石建設株式会社  
代表取締役 竹石 峰夫

### □工事請負契約の締結について (芳賀町民会館調光舞台照明改修工事Ⅱ期)

▼契約金額 8,457万4千8百円  
▼相手方 宇都宮市中里町167番地  
▼テクノ産業株式会社  
代表取締役 塩井 賢一

### 内容

3件とも事後審査型条件付き一般競争入札の請負契約を締結するものです。防災行政無線施設デジタル化更新工事の請負契約は、3社から入札参加申込がありました。2社が辞退し、1社での入札となりました。旧芳賀高等学校校舎等解体工事請負契約は6社が入札に参加して行いました。  
町民会館調光舞台照明改修工事Ⅱ期は4社が入札に参加して行いました。

質疑 小林 一男議員  
(討論なし・原案可決)

## ＜財産の取得＞

### □消防ポンプ自動車購入

内容 6社による指名競争入札です。  
▼契約金額 1,285万2千円  
▼相手方 小山市喜沢1394番地  
▼合資会社 渡辺商店  
代表社員 渡辺圭一

## ＜補正予算＞

### □平成26年度芳賀町一般会計補正予算

内容 総額に1億1,768万2千円を追加し、予算総額を78億3,848万2千円とするものです。  
主な歳出は、民生費は消費税増税に対応した臨時福祉給付金給付費4,221万4千円及び子育て世帯臨時特例給付金1,634万2千円、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金1,500万円などです。教育費PCB廃棄物の処理費用1,889万3千円、中学校で行うエネルギー教育推進事業110万3千円等です。

質疑 見目 匡議員  
(討論なし・原案可決)

## ＜同意案＞

### □人権擁護委員の候補者の推薦について

内容 人権擁護委員の候補者の推薦を、引き続き阿久津正敏氏を最適任者として、法務大臣に推薦するものです。  
(質疑討論省略・原案可決)



# 少子化対策と若年層の定住対策を!

## 町 しっかりと対策を検討



石川 保 議員

**問** 芳賀町だからできる少子化対策、栃木県内ナンバーワンの昼夜間人口比率180%町外からの通勤者を芳賀町に住んでもらう対策は。

**答** 町長 芳賀町には立派な工業団地があります。若い方がたくさん勤めております。しっかりと対策を講じれば若年層の定住対策や少子化対策にもつながると考えています。

**問** 少子化対策の一環として第3子からの出産祝い金などの支援の考えはありませんか。

少子化対策  
検討委員会にて検討

**答** 町長 少子化対策は町の重要課題であり総合的な対策が必要と考えます。昨年立ち上げた少子化対策検討委員会において第3子以降の特別支援の実施を含め出生率向上や人口の流入、定住促進、結婚の促進など少子化対策に取り組んでまいります。

**問** LRT導入に伴い、新たな賑わいを少子化対策や定住対策にどう反映させるのか伺います。

関係機関と協議調整

**答** 町長 停留所や交通結節点など、施設整備計画の検討と併せて新たな宅地、工業用地の整備につきましたも関係機関と協議・調整を図りながら検討進めてまいります。

**問** 婚活については地元NPOに託して、他市町村と協力しながら地元からの活性化を図るべきではありませんか。

**答** 町長 地元NPOと婚活事業について実施の可能性について協議を行っております。芳賀未来研究会など連携をしながら具体的には進められるものと考えております。

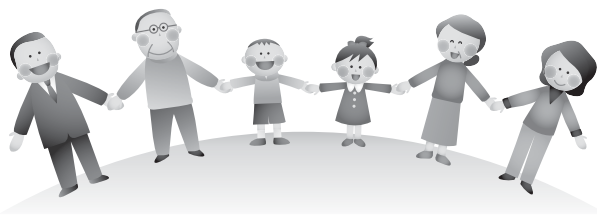
### 高齢化に伴う在宅介護支援の充実を!

**問** 特別養護老人ホームの入所希望者は常に50人を超えています。在宅で介護されている家族の負担は大きいものがあります。在宅寝たきり老人及び認知症老人介護手当の制度を要介護2からの支援にならないか伺います。

**答** 町長 今後も介護が必要な高齢者が増加するため、介護保険などの保健福祉サービスに対する重要施策とそれに伴う財源なども考慮しなければなりません。慎重に検討してまいります。

**問** 平成27年度には介護制度の見直しがあります。その特徴は「自分でできることは自分で行う」地域を巻き込んだ「自助、互助、共助、公助」そして地域包括ケアシステムを完成させるというものです。大変厳しいものになっています。要介護3からでないかと特養施設に入所できません。特に要介護2で在宅介護されている方の苦勞は、介護給付費の面からも大変貢献している中、今後特に在宅での介護は重要になります。支援をすべきではありませんか。

**答** 町長 高齢者支援課と健康福祉課が連携し、健康寿命を延ばすとともに、要介護をつくらないため、健康ウエルネス運動や生きがいサロン等事業を引き続き実施していきます。また在宅介護の観点から、介護対象者の医療機関の受診が容易なものとなるよう福祉有償運送や介護タクシーの利用助成なども考慮すべきものと考えます。



# 小中学校の体力向上対策は

## 町 運動時間を増やすよう指示



小林 一男 議員

学力・体力向上について

**問** 芳賀町では、学校教育に単独事業として学習指導助手の配置や英語指導講師、外国人講師配置など手厚い助成のもと総合的な学力向上に努めている。全国学力テストにおいても良好な結果を残しているが、芳賀中学校は荒れた子どもが極めて少なく全体平均を引き上げるとなると捉えられないため成績がよかつたとも捉えられる。学力向上には家庭との連携が重要だがその方策は。

**答** 教育長 中学校独自に「学びのすすめ」を作成配布し、各教科の家庭学習の方法を生徒だけでなく保護者にも周知しています。

**問** 携帯ゲームやテレビが、子ども達の知力・体力・小遣いまで奪っている。節度ある利用のためにも、ノーテレビ、ノーゲームデイを設定しては。

**答** 生涯学習課長 P T A 関係団体からも話が出ていますので、学校、教育委員会と連携し協議していきます。

**問** 体力向上事業の現状と今後の課題は。

**答** 教育長 昨年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査の分析結果から、運動時間が短く肥満傾向があることがわかりました。調査8項目中、ボール投げ・上体起こし・立ち幅跳びは全国平均100に対し91〜95と大きく下回っています。小中学校には登校から下校までの間に時間を見つけて運動時間を増やすよう指示しました。

**問** 芳賀東小の学童保育は運動場もなく、夏休みには100人に膨れ上がりすし詰め状態となっている。余裕のある生涯学習センターなどにバス搬送する方策はとれないか。

**答** こども育成課長 社会福祉協議会と話し合いを進めていきます。

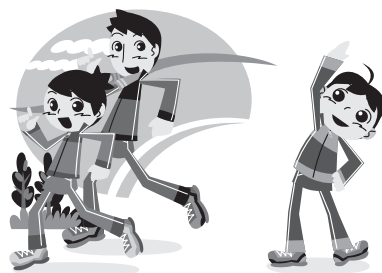
**問** 中学校はほぼ全員自転車通学だが、小学校時から十分な安全指導が必要ではないか。

**答** こども育成課長 実施に向けて検討します。

**問** 昨年茂木町で、中学生が自転車で歩行者に接触し、

歩行者が転倒死亡する事故が発生しました。生徒の保険加入の状況は。

**答** こども育成課長 保険はありますが加入は任意で強制ではありませんので、100%加入しているか確認はしていません。中学校がP Rし加入を推進しています。



道の駅について

**問** 市貝町道の駅がオープンし、わずか14キロの間に道の駅が3か所並ぶ状況となり、アクセスの悪い当町の道の駅、今後の集客戦略について。

**答** 町長 本年3月16日県道宇都宮茂木線芳賀市貝バイパス全線開通、4月20日には道の駅いちかいがオープンしました。道の駅はがの本年4月来

場者数は前年対比7%減、5月には10%減となりました。今後は、地元産品を生かした商品開発や案内看板の設置も必要と考えています。

**問** 案内看板について、宇都宮方面からは三日市交差点から旧道を通る案内はいかがか、また、当町道の駅はサイクリングロードと隣接しており、自転車利用者の取り込みもできる。専用駐輪場の整備と劣化の激しいサイクリングロードを整備する考えは。

**答** 町長 提言を検討し出来るものは実施していきます。

**問** 道の駅駅長の今後の役割・期待することは。

**答** 町長 駅長は、道の駅全体を把握するものですが、残念ながらうまくいっていない面もあるようです。駅長の力量で大きく変わるものと思えますので、しっかりとやっていただきたいと思っています。



# 人口減少・少子化から考える今後の町の行政運営について

## 町 少子化対策係を設置することを検討



水沼 孝夫 議員

「真の文明は 山を荒さず 川を荒さず 村を破らず 人を殺さざるべし」田中正造の教えである。自然を守り、町を守り、人を守る。まさに、人口減少・少子化対策の根底にあるべき理念と考える。

2・1への回復が5年遅れると、将来人口が300万人減るとの試算がある。町として「地域戦略協議会」設置の考え、人口減少・少子化対策課の設置について進捗状況を伺う。

最善・最大の対策を講じるとともに長期的視点からの対策も必要であり、専門的部署が必要と認識している。組織改革をし、平成27年度から新たに少子化対策係を設置することを検討して行く。

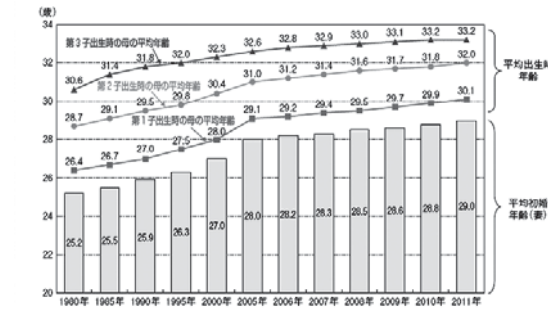
中心部である祖母井地区への延伸と沿線開発は大きな魅力になると考える。次期振興計画の策定に当然、少子化対策を重点課題として魅力ある町づくりを念頭に計画の見直しを行っていく。

**問**

人口減少の深刻さの認識について多くの国民は人口減少の深刻さを十分に認識していない。われわれ議員や役場職員にも認識の甘さがある。少子化は避けて通れないと言った少子化を容認するような認識が間違っている。少子化はやがて自治体を消滅させ、子ども達にそのついでを被せて行くことに他ならない。町の基本的な認識を伺う。

**答**

町長 市町村別将来推計人口では、本町は41%と厳しい数字である。人口減少の深刻さと将来にわたる町の存続に対する責任を感じるとともに、一刻も早く具体的対策を講じることが重要であると認識している。



**問**

人口減少の深刻さの認識について多くの国民は人口減少の深刻さを十分に認識していない。われわれ議員や役場職員にも認識の甘さがある。少子化は避けて通れないと言った少子化を容認するような認識が間違っている。少子化はやがて自治体を消滅させ、子ども達にそのついでを被せて行くことに他ならない。町の基本的な認識を伺う。

**答**

町長 市町村別将来推計人口では、本町は41%と厳しい数字である。人口減少の深刻さと将来にわたる町の存続に対する責任を感じるとともに、一刻も早く具体的対策を講じることが重要であると認識している。

**問**

人口減少・少子化対策の見直しについて、つくばエクスプレスと徹底したマーケティングにより30代の人口が急増している千葉県流山市の例がある。芳賀町においてもLRT事業を中心に、今後、祖母井地区への延伸とその沿線開発、マーケティング、ブランドディングと地の利を生かした政策を構築して行かなければならないと考える。人口減少・少子化対策は子育て支援だけでなく他市町と似たような対策を「総花的」に行っても効果が出ないのは、失われた20年やってきた現状を見れば、既にお解りのはず、今後の芳賀町振興計画の見直しも含めてお考えを伺います。

**答**

町長 指摘のとおり、マーケティング、ブランドディングは何に焦点を当てるかが重要と考える。基幹交通であるLRTの導入、さらには町の

**問**

人口減少・少子化に関する教育についてグラフは、第一子出生時の母親の平均年齢は30.3歳である。男女とも加齢に伴い、妊娠する能力が減弱し、また、妊娠中や分娩時のリスクや出生時のリスクが増加するという事実を正確に認識する必要がある。子ども達にどう少子化を教え、共に考えて行くのか、未婚化や晩婚化についてどう思うのか、自分達の未来を揺るがす重大な問題を、オブラートにくるんだような教育をしている良いのか、学校教育における少子化対策の考えを伺う。

**答**

教育長 子ども達に性の教育、生命に対する意識をどのように持たせていったらいいのか、女性として、人として社会人として幅広い教育、広報活動が必要である。関係部署と連携を図りながら進めて行きたい。

国の試算ではありますが、20〜39歳の女性はほとんど減っていて、時間との勝負。仮に出生率が2.1へ上昇しても、対応が遅ければ効果は出ない。

# 学校跡地など未利用財産の有効活用を問う

## 町 地域住民の皆さんとともに今後の活用方針を決定



増淵 さつき 議員

問

平成17年度に町内小学校の統合が完了し、学校跡地は旧水沼小学校のみが未利用となっている。平成19年に「旧水沼小学校・旧高橋小学校跡地利用検討委員会」では早期に利用を図るよう答申書を取りまとめ町長あて諮問した経緯がある。町としての活用方針を伺う。

地域住民のニーズを把握し活用方針を決定

答

町長 旧水沼小学校の活用方針は現時点ではありません。施設を活用するかどうか判断する場合、施設使用のニーズがあること、維持管理費に見合った活用が見込まれることなどを検討することが必要です。文部科学省のウエブサイト「みんなの廃校」プロジェクトにも登録し、利用者を募集していますが活用には至っていないことから、地域住民のニーズを把握し、地域住民の皆さんとともに今後の活用方針を決定してまいります。

問

地域住民のニーズばかりでなく町民の財産という

答

視点も必要ではないか。有効利用を図れるよう検討していきます。



〈旧水沼小学校〉

問

平成20年10月3日に全館オープンした「芳賀町総合情報館」は町民会館内の図書室から移行して6年目を迎える。

芳賀町総合情報館 図書館利用促進は？

町独自の取り組みとして、各学校に図書館司書を配置し、学校との連携を強化するなど、その成果は児童・生徒の読書推進に機能し、平成24年度には芳賀北小学校が子どもの読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受けている。

しかしながら、読書量は年齢が高くなるにつれ少なくなっている

るのが現状である。図書貸し出しサービスや移動図書館など利用促進策について伺う。

町民利用登録者数50%以上貸出数5点以上を目指す

答

教育長 平成25年度の図書館の町民利用登録者数は26.9%、町民一人当たりの貸出点数は4点ですが、それぞれに50%以上、5点を目標にしています。新小学一年生の新規登録やインターネット等での利用促進の強化を図ったり、幼児向け絵本や専用の椅子を設置、高齢者向けの大活字本、録音図書の蔵書を行い、図書環境の充実を図り、魅力ある図書館を目指します。また、幼稚園・保育園・小学校の他にも貸出団体の拡大を考えていきます。

問

電子図書館の導入はどうか？

答

教育長 導入には図書システムの変更や電子図書の購入に多額の費用を要するとともに電子図書の種類も少ない状況にあります。しかし、幅広い年齢層に読書を推進する手段として有効と考えており、今後は利

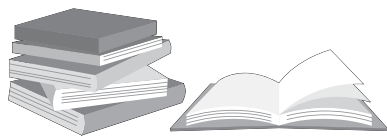
問

秋の読書週間にあわせて「図書館まつり」などの企画はあるか？

答

教育長 例年実施している町の生涯学習全般の学び発表の場である「生涯学習まつり」の一環として、本年度からお話し会やリサイクル、講話会等を同時に開催したいと考えています。

用者のニーズや他館、業界の動向を注視しながら電子図書について研究していきます。



# 各常任委員会議会閉会中の所管事務調査



総務・教育民生・産業建設の各常任委員会は、最終日6日に所管事務調査のテーマを議長に申出し、採決の結果許可されました。

各常任委員会は、閉会中に次のテーマについて調査研究を行い、12月議会定例会までに調査結果を報告します。

常任委員会名	調査の内容	調査の目的
総務常任委員会	災害時における議会の対応について	平成23年3月11日の東日本大震災で芳賀町でも甚大な被害を被った。災害時において、議会として迅速かつ適切な対応を実施するための調査研究をする。
教育民生常任委員会	介護予防について	要介護者の増加に伴い、年々介護保険特別会計が厳しくなると予想される。元気な生活が送れるよう予防策等を調査研究する。
産業建設常任委員会	遊水地の有効利用について	芳賀遊水地が計画されているので、住民の憩いの場及び道の駅や温泉等への集客にもつながるような一体化した観光資源としての利活用を調査研究する。

## 7月3日臨時会の概要

平成26年第4回町議会臨時会は、7月3日の1日間の会期で開かれました。主な議案は工事請負契約と農業委員の推薦についてです。

### 〈報告〉

□専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)

〔内容〕 今回の物的損害賠償は、町有車と相手方自転車事故で、賠償額3万8,651円で、全額を全国自治協会公用車事故共済保険で対応しました。人身損害につきましては、ケガが完治した後損害賠償の額を確定し、和解締結する予定です。  
(質疑・討論なし・原案可決)

### 〈契約〉

□工事請負契約の締結について

〔内容〕 芳賀中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改造工事請負契約です。事後審査条件付き一般競争入札です。

▼契約金額 2億5,304万4千円

▼相手方 芳賀町大字祖母井500番地

▼竹石建設株式会社  
代表取締役 竹石 峰夫

〔質疑〕 小林 一男議員  
(討論なし・原案可決)

### 〈発議〉

□芳賀町農業委員会の学識経験者を有する委員の推薦について

〔内容〕 農業委員会に関する法律の規定に基づき次の3名が農業委員に推薦され可決されました。  
(原案可決)

祖母井地区 荒井君江さん



南高根沢地区 渡部洋子さん



水橋地区 大野谷幸さん







## 芳賀町の仲間に



藤本 彩代子さん  
(祖母井)

21年前私たち夫婦は、芳賀町に引っ越してきました。何もわからず、小さな子どもを連れて毎日を過ごしていたことを覚えています。

1年を過ぎたころには、近所の方や商店街の方会う人みんなが声をかけてくれて、自分もこの町の仲間になったのだと感ずることができるようになっていました。

祖母井地区は、新居を建てたり、アパートに越してきたりと住民が増えています。みなさんに伝えたいことは、芳賀町のひとたちはちょっと方言が強くてけんか腰な喋

りかたをしています。本当はいろいろ世話を焼いてくれ、心配してくれる方たちです。わたし的には「遠くの親より近くの他人」です。子育てから介護まで、役場もそうですが近所の人みなに相談してみてください。きっといっしょに考えてくれると思います。

議員の皆さん、役場の職員の皆さん、町民一人一人のニーズに応えるのは難しいかもしれませんが、自分の悩み事を聞くのと同じように耳を傾け、対応していただけることを期待しています。

## 若者が住み良い町に

議会だよりは、私たちが住んでいる芳賀町の問題や課題、未来の暮らしを決定する事業計画などが掲載されています。

多様な価値観を持つ若者を始めとする町民の皆さんが、気軽に行政や議員と意見交換できる場を設けてみてはいかがでしょうか。その若者の未婚者が多いことは町としても問題ではないでしょうか。私たちの集落から小学校に入学する子どもは数年間おりません。少子化対策の第一歩は若者の結

婚です。

問題は本人ですが、将来を担う若者のために町からの支援策をもっと多くお願いします。地域にある伝統行事等に気軽に参加できる環境を整え、町全体で若者の人材育成を継続していくことによって、地域活性化の一步につながると思います。

思いやりがあり、美しい故郷に誇りの持てる町を目指し、将来を担う人たちが積極的に伝統を受け継いでほしいと思います。



矢口 務さん  
(上稲毛田)

## 灯りをともすこと



大島 もも子さん  
(東水沼)

数年前、結婚・出産を機に実家のある芳賀町に戻ってきました。

「一人一人が自分の内側に灯りをともすことでお互いを照らしあい、影響を受けあって一緒に成長をしていくこと。それが教育の本質である」

これは19世紀にデンマークで教育改革をおこしたグルントヴィという一人の牧師の方の言葉だそうです。

私自身子どもを持つ身になり、初めてこの言葉を耳にした時に感じたことは、教育

というのは学校や社会の中でだけで行われるものではなく、まずは家庭においてお互いに一人の人間として向き合い、大人も子どもと共に成長していくことが大切なのかもしれないということでした。

果たして今の自分にそれが出来ているのだろうか？子育てと仕事に追われながら自問自答の日々です。

今後も子どもたちと共に大人たちも成長していけるような、そんな町づくりを望みます。

# 議会日誌

平成26年

5月

- 20日・企業団例月出納検査  
・北海道美幌町議会議員行政視察
- 24日・町制施行60周年記念式典
- 26日・議会運営委員会
- 28日・チャレンジデー

6月

- 3日・定例会（～6日）
- 13日・郡市町議長定例会
- 15日・消防団夏季点検
- 20日・例月出納検査  
・企業団例月出納検査
- 25日・中部環境臨時会 企業団臨時会

7月

- 2日・県土整備委員会現地調査
- 3日・臨時議会
- 10日・静岡県清水町議会議員行政視察
- 15日・議員会 LRT 勉強会

## LRT勉強会

7月15日 荒川宇都宮市副市長さんを招き、議員会主催による勉強会を開催しました。基幹交通ができる、宇都宮市への朝夕の交通緩和と周辺のまちづくりへと発展していく可能性が大きくなる等研修しました。



議会だよりは定例議会ごと、執行部の提案内容、審議内容、一般質問の抜粋など議員全員の活動状況を公平公正に周知するもので、誌面作りに携わる議員は慎重に編集校正にあたっています。個議員の私念が強く反映し、個人の議会報告広報まがいとならないよう、今後とも研さんに努めてまいります。

(広報常任委員会  
委員 小林 一男)



## 議会だよりの表紙写真を募集!

芳賀町の「議会だより」は、年4回と随時に臨時号を発行し、町内各戸や関係機関へ配布しております。皆さまに、議会がより親しまれる身近なものとなるよう「議会だより」の表紙を飾る写真を募集いたします。

テーマ「元気な芳賀町」(人物・風景等は問いません)  
応募上の注意

- ・応募者は町民に限ります。
- ・プリント（L版以上）またはデジタルデータのタテ型
- ・編集の都合上、作品のトリミングを行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・撮影者自身に著作権のある未発表、未公開の作品
- ・被写体が人物の場合は、必ず本人の承諾を得て応募してください。
- ・応募の際は、住所、氏名、電話番号のほか、撮影場所、作品のタイトルを明記してください。



審査方法 芳賀町議会広報常任委員会にて審査します。

応募締切 平成26年9月16日（火）

応募先 芳賀町議会事務局

その他

採用者には粗品を進呈します。  
次号は11月発行予定です。



はがチャンネルも見てね!!

〈次回の定例会開催予定日は9月2日（火）です〉

**みんなで議会を傍聴しましょう**

※議会定例会の様様をその日の20:00～と再放送を翌日8:00～に放映

## 編集室

新聞とは奇なるものです。各紙とも正確で公正な紙面づくりを謳っていますが、ひとつの事からについて新聞によって論調が変わり、否定する紙、肯定する紙さまざまあることはご承知のとおりです。中には、見出しで一見否定しているようでも、読み進めるうちに肯定の論調になっていることも珍しくありません。

各紙の立位置や担当記者の思念、何より商売として発行部数を伸ばすことが大事ですから「マッチで火をつけポンプで火を消す」ような誌面づくりは仕方ないのかも知れません。